

補助金申請等で使える事業計画を策定しませんか！

小規模事業者持続化補助金・経営革新計画 個別相談会

新たな事業やサービスを始めたり、各種補助金を申請するときは事業計画の策定が必要です。頭の中で思い考えていても、きちんと文面化・数字化しないことには周りから理解を受けることが難しくなります。

この相談会では、計画策定を希望する事業所に対し、専門家がヒアリングを行ったうえで補助金申請時に必要な事業計画策定、自社にとって初めて行う取組に対して愛知県知事の承認を受ける経営革新計画策定のお手伝いをいたします。

事業所の現時点のビジョンを明確化して、事業計画を策定しましょう。



開催日時 **7月18日(火)**

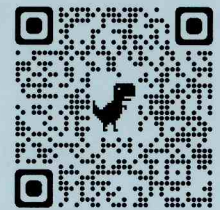
- ① 10:00～11:30
- ② 13:00～14:30
- ③ 15:00～16:30

※ご希望時間を選び、申込書にご記入ください。
 ※相談会は完全予約制で、先着順にて面談時間を調整します。ご希望に沿えない場合もあります。ご了承ください。

会場 小牧商工会議所会館 4階

申込期限 7月11日(火)

- 申込方法 (いずれか)
- ・ 右記QRコードよりGoogleフォームにて申込
 - ・ 下記参加申込書を小牧商工会議所へFAX
 - ・ 最寄りの東春信用金庫営業店担当者へ提出



問合せ先 / 小牧商工会議所 中小企業相談所
 TEL. 0568-72-1111 FAX. 0568-76-2581

< 切 取 不 要 >

小規模事業者持続化補助金・経営革新計画 個別相談会 参加申込書

【小牧商工会議所 FAX : 0568-76-2581】

事業所名		業 種	
		従業員数	人
所在地	〒	電 話	
フリガナ		E-mail	
担当者名			
希望時間	ご希望の時間帯を①～③から選択ください 第一希望時間 () 第二希望時間 ()		
事業計画	ご相談内容に○印をご記入ください 小規模事業者持続化補助金対応事業計画 () 経営革新計画 ()		

※申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本事業に関する目的のみに使用いたします。

【小規模事業者持続化補助金】

小規模事業者等が、地域の商工会または商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します（補助上限額：50万円）。一定の要件を満たすことで補助上限額が上乘せされます。

URL（補助金） <https://r3.jizokukahojokin.info>

類 型	通常枠	特別枠			
		卒業枠	後継者支援枠	創業枠	賃金引上げ枠
補助率	2 / 3 ※賃金引上げ枠のうち赤字事業者は 3/4				
補助上限	50 万円	200 万円			
インボイス 特例	50 万円 ※免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者については、上記補助上限額に50万円を上乘せ				
追加要件		小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者	アトツギ甲子園のファイナリスト等になった事業者	過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者	実施期間内に事業所内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上とした事業者

【経営革新計画】

中小企業が「自社にとって初めて行う取組」（新事業活動）に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書です。計画策定を通して現状の課題や目標が明確になるなどの効果が期待できるほか、国や都道府県に計画が承認されると様々な支援策の対象となります。

URL（愛知県） <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/0000042990.html>

上記計画以外にも下記のような事業計画があります。
興味がありましたら商工会議所までご相談ください。

【事業継続力強化計画】

主に中小企業・小規模企業向けの防災・減災の事前対策計画です。

自社の経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の様々なリスクを抽出し、対策を検討することは、経営課題の発見や平時の経営改善につながります。

URL（中小企業庁） <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

【経営力向上計画】

経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取り組みを記載した計画を申請・認定を受けることで中小企業経営強化税制や各種金融支援が受けられる制度です。

「経営状況を改善するために〇〇な取り組みをする」という計画を国から認定を受けると、税負担の軽減ができる等の税制措置を受けられるという制度です。

URL（中小企業庁） <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/ninteisinsei.html>